

視 察 報 告 書

報告者氏名：青木哲正

委員会名：民生常任委員会

期 間：令和5年11月8日～10日

視察都市等及び視察項目

大阪府高槻市：がん検診受診率向上について

香川県高松市：高齢者居場所づくり事業について

：国の重層的支援体制整備事業を活用した事例及び、支援ニーズに対応する包括的な支援体制づくりについて

福岡県福岡市：児童虐待未然防止への体制づくりについて

所 感 等：

① 大阪府高槻市：がん検診受診率向上について

がん検診の受診率を高める目的は、早期がんであれば、多くのがんは治癒できるからです。しかし早期がんは自覚症状がありません。

逆に自覚症状が出てきてから発見されるがんの多くは進行がんです。治癒できない確率が高くなります。

日本でのがん検診の受診率は2～3割程度です。時間が経過した場合の受診率は、それでも5割に届きません

平成28年の調査でも「がん検診未受診の理由」は、1番の理由は「受ける時間がないから」(30.6%)です。しかし実際のところ、半日休めば検診は受けられます。

2位は「健康状態に自信があり、必要性を感じないから」(29.2%)です。

3位の「必要なときはいつでも医療機関を受診できるから」(23.7%)に日本は医療の受診体制がしっかりしており、いつでも医療機関にかかれるという安心感も影響しているのではないのでしょうか。

4位の「費用がかかり経済的にも負担になるから」(15.9%)は、市区町村の市民の健康診断が会社負担により無料で受けられることが大きく影響しているのではないのでしょうか。

そして5位は「がんであるとわかるのが怖いから」(11.7%)です。これはほとんど意味不明です。

このような中、大阪府高槻市では早くから、がん検診の無償化を進めており、あきらかに他都市よりも特定検診の受診率は高いのですが、これは、5大がん検診の自己負担を無料にしていることが大きく影響していると思います。

予算上でも、無償化の取組には、初年度に1.6億円の予算が増加したものの、受診率の増加に貢献していると思います。

しかし、課題はヘルスリテラシーの観点からは、アジア諸国では、日本人のヘルスリテラシー（健康や医療に関する情報を正確に理解し活用できる能力）が低いということです。

ヘルスリテラシーが低い人は病気や治療の知識も少なく、がん検診や予防接種などを利用しないため、病気の症状に気づきにくく、死亡率も高くなることがわかっています。

平成28年の調査では、ヘルスリテラシーの国際比較調査によると、国・地域別のヘルスリテラシーの平均点（50点満点）では、オランダが37.1点でトップ。アジアではコロナ対策でも優等生の台湾が34.4点と最も高かったのに対して、日本はミャンマーやベトナムよりはるかに低い25.3点の最下位でした。

ある程度の医療リテラシーを持っていれば、自分の体調の変化にも敏感になれるでしょう。「身体の声聞く」ことができるのです。

医療リテラシーが低い人は、身体の声が聞こえません。あるいは悪い病気が見つかるかもしれないから、病院には行きたくない、といった本末転倒に陥るでしょう。

現在は日本人の男性2人に1人、女性3人に1人が生涯で何らかのがんにかかります。がんは遺伝子の老化に関わる病気ですから、高齢になるほどがんは増えていくことになります。

若い人のがんが増えてきた理由の1つに、健康診断や人間ドック、ほかの病気の検査などでたまたま見つかるケースが増えているからだと考えられています。

日本の医療体制は世界的にも非常に素晴らしく、トップクラスに手厚い状態であると言えます。しかし残念ながら、その状況を活かしきれていません。

しかし、企業が主催する健康診断は皆さんが受診することを考慮すれば、一緒に進めてもらえれば、受診することになると思います。

従って、今後の受診率の向上は所属する企業が、主催する健康診断と、一緒にがん検診が進められるか、がポイントとなると思います。

② 香川県高松市

：高齢者居場所づくり事業について

：国の重層的支援体制整備事業を活用した事例及び支援ニーズに対する包括的な支援体制づくりについて

高齢者の居場所づくり事業と国の重層的支援体制整備事業を活用した事業はともに地域資源をどのように活用していくかが課題となります。

高松市では、社会福祉協議会が主体となって積極的に取り組んでいますが、本市では社会福祉協議会が主体となることはなく、市内の各団体が個々に取り組んでいて、主たる事業の一部として取り組んでいるのが実情ではないでしょうか。

重層的支援体制整備事業においても、地域資源の利用が最も大事なポイントとなります。

現状では、町内会・自治会の会長や役員のなり手不足、地域の民生委員の欠員の増加など、高齢者の増加に伴い、人的資源が減少の一途となっているため、減員を補う、人材供給が追いつかないのが現状です。

この事実から、目をそらして、対応を考えても、対策は難しいといえるのではないのでしょうか。

この際、新しい体制づくりとして、民生委員とケアマネージャーの兼務を検討したら、何らかの解決策が見いだせるのではないかと考えます。

③ 福岡県福岡市：児童虐待未然防止への体制づくりについて

福岡市では政令市として児童相談所の対応を行っていますが、そのポイントは児童虐待の判断を学校や教育委員会から児童相談所が行っていることであると思います。

さらに、児童虐待が発生する前に動けるように「福岡市子育て家庭を社会全体で支え、子どもを虐待から守る条例」を施行させ、その運用をこども未来局に任せるように勧めています。

福岡市では、特に女性に特化した「女の子相談窓口」を開設し、その運用に注力している。特に女性特有の相談内容に対応できるように、特色を出しています。

しかし、政令市でも、国の判断が及んでいない部分は、他の市と同様に感じられます。特に、子どもショートステイの利用が予想の倍以上(令和5年度予想が8,000名と予想の倍以上となりそうである)になっており、子育て短期支援事業としてのニーズの高さを物語っていると思います。

その他の、一時預かり事業は、増加が著しく、問題の家庭が崩壊しつつあることが明確となっています。

また、昨今課題となっている、知能指数 70 から 85 未満の境界知能と呼ばれる児童の対応の判断が問題となっています。

児童虐待がよく発生する子供の中には、普通クラスに 14%位存在すると言われている境界知能の子供たちの存在(知的障害と認められない子供達)をきちんと認識し、その位置づけを法律上、明確にする必要があると思います。どんな子どもでも、見えない存在では無いのだと思います。

国による大胆な法律の整備が必要ではないかと思います。

以上で所見とします。